

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 経営企画部長

件名	生活支援臨時給付金事業について		
要旨	<p>生活支援臨時給付金事業について、埼玉県より各市町村に実施するよう通知があり、下記のとおり事務を進めることといたしましたので、報告します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 事業の目的 感染症の影響を受け収入が減少し、日々の生活に困窮している世帯に対し、迅速に、生活維持のための支援を行うものです。</p> <p>2 事業の推進体制 経営企画部経営企画課を事業所管とし、審査事務で必要となる住民基本台帳や税務情報等の情報については所管部門と連携・協力のうえ、案内発送や申請受付、審査、コールセンターなどに係る業務は外部委託します。</p> <p>3 その他 国から事業詳細（対象者・要件など）が示され、事業スキームが決定された後、必要に応じて、部内部局の職員の事務応援及び連携が必要な分野については兼務発令などを検討します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課	電話番号	04-2998-9027

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 経営企画部長・福祉部長

件名	地方分権改革に関する提案募集の実現事例について		
要旨	<p>地方分権改革に関する提案募集制度は、国の法令等による規制が原因となり生じている現場での支障に対して、事務・権限の委譲及び規制緩和等に係る提案を行うことによって解決を図るものです。</p> <p>平成30年度に、介護保険制度の指定市町村事務受託法人における調査業務従事者の要件緩和について、当市より提案したところ、提案内容が実現することとなりましたので、報告します。詳細は下記のとおりです。</p> <p>なお、現在令和2年度の提案を募集しております（5月7日締切り）。本制度の活用について積極的にご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 改正内容 指定市町村事務受託法人における認定調査は「介護支援専門員」のみができるという要件を緩和するもの。</p> <p>2 効果 (1) 指定市町村事務受託法人において効率的な介護人材の確保が可能となる。 (2) 要介護認定調査業務の安定的な実施につながる。</p>		
所管名	経営企画部 経営企画課 福祉部 介護保険課	電話番号	04-2998-9027 04-2998-9420

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 総務部長

件名	時間外勤務命令の上限時間の設定等に係る各部における運用について		
要旨	<p>働き方改革の推進に向けた取組である「時間外勤務命令の上限時間の設定等」につきましては、4月2日付け事務連絡にて今年度も引き続き運用を継続する旨をお知らせしたところですが、併せまして、上限時間管理における担当次長の決定等についても、引き続きご協力をお願いしております。</p> <p>「時間外勤務命令の上限時間の設定等」の運用に当たりましては、時間外勤務命令の上限時間の管理に係る適正な運用が必要なことから、以下のとおり各部における運用をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 上限時間管理における担当次長の決定 各部内所属における時間外勤務の上限時間の管理については、部としての業務とし、各部における次長級職員の担当業務とします。 ※部内に参事がいる場合は、参事所管所属も含めて次長が担当します。 ※部内に次長が複数いる場合については、部内で協議を行い、担当する次長を決定します。</p> <p>2 上限時間管理における担当次長の役割 ① 各所属の状況確認 ② 毎月の時間外勤務実績を部内所属へ配布 ③ 各所属への助言・指導 ④ 部内調整及び部を超えた応援の検討 ⑤ 部の対応内容を人事担当課へ報告 ⑥ 人事担当課等によるヒアリングへの対応</p> <p>3 著しい時間外勤務が発生した場合の報告制度の廃止 著しい時間外勤務が発生した場合の対応については、上限時間管理に係る運用の中で対応することとし、当該報告制度については、令和2年3月勤務分をもって廃止することとします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 総務部長

件名	クールビズおよびスーパークールビズの実施について						
要旨	<p>地球温暖化防止および省エネルギーの一層の推進を図ること、また職員の健康維持に配慮しながら業務能率の向上を図ることを目的に、今年度も夏季におけるクールビズおよび酷暑期におけるスーパークールビズを実施します。節度を守り、さわやかな市役所となるよう、各職場において適切な対応をお願いします。</p> <p>なお、今年度から、クールビズ期間において、ポロシャツの着用を可とします。</p> <p>期間 5月1日（金）～10月31日（土）：クールビズ 7月1日（水）～9月30日（水）：スーパークールビズ</p> <p>服装等 クールビズにおいては、市民に不快感を与えない範囲で、ノーネクタイや、半袖・ポロシャツ等の着用を可とします。なお、執務に不相応なジーンズの着用やスリッパ、サンダル履き等の歩行などは従来通り禁止とします。</p> <p>スーパークールビズにおいては、クールビズに加え、Tシャツの限定的な着用を可とします。</p> <table border="1" data-bbox="603 1249 1412 1794"> <tr> <td data-bbox="603 1249 794 1377">ポロシャツ</td> <td data-bbox="794 1249 1412 1377">「トコロん」ポロシャツまたは華美でないもの(※「トコロん」ポロシャツを優先的に着用するようお願いします。)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="603 1377 794 1794">Tシャツ</td> <td data-bbox="794 1377 1412 1794"> <ul style="list-style-type: none"> ・「トコロん」「COOL JAPAN FOREST 構想」の限定デザイン(※所沢市の施策として、所沢市が作成・販売するものに限る) ・「フレンドリーシティ限定ユニフォーム」(※埼玉西武ライオンズとの連携協定により販売されるものに限る) ・「トトロTシャツ」(※「公益財団法人トトロのふるさと基金」が販売する「となりのトトロ」Tシャツに限る) </td> </tr> </table> <p>留意事項 ランニングシャツ、アロハシャツ、ハーフパンツ、ジーパン、サンダル等はこれまで通り禁止します。</p> <p>「服装、身だしなみに関するガイドライン」を常に意識し、各職場において適切な対応をお願いします。</p>			ポロシャツ	「トコロん」ポロシャツまたは華美でないもの(※「トコロん」ポロシャツを優先的に着用するようお願いします。)	Tシャツ	<ul style="list-style-type: none"> ・「トコロん」「COOL JAPAN FOREST 構想」の限定デザイン(※所沢市の施策として、所沢市が作成・販売するものに限る) ・「フレンドリーシティ限定ユニフォーム」(※埼玉西武ライオンズとの連携協定により販売されるものに限る) ・「トトロTシャツ」(※「公益財団法人トトロのふるさと基金」が販売する「となりのトトロ」Tシャツに限る)
ポロシャツ	「トコロん」ポロシャツまたは華美でないもの(※「トコロん」ポロシャツを優先的に着用するようお願いします。)						
Tシャツ	<ul style="list-style-type: none"> ・「トコロん」「COOL JAPAN FOREST 構想」の限定デザイン(※所沢市の施策として、所沢市が作成・販売するものに限る) ・「フレンドリーシティ限定ユニフォーム」(※埼玉西武ライオンズとの連携協定により販売されるものに限る) ・「トトロTシャツ」(※「公益財団法人トトロのふるさと基金」が販売する「となりのトトロ」Tシャツに限る) 						
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048				

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 総務部長

件名	所沢市研修計画「人財」の策定について		
要旨	<p>本年度の研修計画を策定しましたのでご報告します。</p> <p>本計画には、1年度中に行う研修を記載しています。年間の研修スケジュールが分かるカレンダーを掲載していますのでご確認ください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月、5月の研修については、延期しております。延期後の日程は、決まり次第お知らせいたします。</p> <p>なお、冊子について、下記のとおりデータ（PDF ファイル）にて掲載いたしますので、事務の参考にしてください。</p> <p>1 データ掲載場所</p> <ul style="list-style-type: none">・全庁ネットワーク <p>2 概要</p> <ul style="list-style-type: none">・研修の基本方針・令和2年度研修計画・令和元年度（平成31年度）研修実績		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 総務部長

件名	職員の服務規律の保持について（通達）		
要旨	<p>5月の大型連休に先立ち、「職員の服務規律の保持」について本日通達を発します。</p> <p>改めて、所属職員に「市民全体の奉仕者」であることを強く自覚するよう、また新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて職員一人ひとりが最大の注意を払って行動されるよう周知をお願いします。</p>		
所管名	総務部 職員課	電話番号	04-2998-9048

会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。
報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 総務部長

<p>件名</p>	<p>「所沢市第4次特定事業主行動計画」策定について</p>		
<p>要旨</p>	<p>次世代育成支援対策及び女性活躍推進に関する特定事業主行動計画について、第3次改訂版の計画期間満了に伴い、これまでの取り組みの実績、昨今の社会情勢及び職員からのアンケート結果を踏まえ、第4次行動計画を策定しましたので報告します。各所属におかれましては、計画の推進及び目標達成に向けて引き続きご協力をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>計画の概要</p> <p>1 目的 仕事と子育て・介護等の家庭生活との両立支援や女性職員の活躍推進を目的として策定します。</p> <p>2 期間 令和2年度～令和6年度</p> <p>3 主な取り組み (1) 子育てや介護をしやすい職場環境づくり (2) 男性職員の子育て参加促進 (3) 多様な働き方に向けた環境整備 (4) 時間外勤務の縮減及び休暇の取得促進 (5) 女性職員の活躍推進</p> <p>4 目標 (1) 育児休業等の取得目標（毎年度） 女性職員：育児休業の取得率 100% 男性職員：①育児休業の取得率 20% ②育児に関する休暇が合計5日以上取得職員 100% (2) 時間外勤務の縮減目標（令和6年度までに） 職員1人当たりの1か月の時間外勤務の平均時間数 8.5時間 (3) 年次休暇の取得目標（令和6年度までに） ①5日以上取得 100% ②10日以上取得 60% (4) 職員の男女構成比率に見合う女性管理職（課長補佐以上）の登用</p> <p>5 データ掲載場所 全庁ネットワーク</p>		
<p>所管名</p>	<p>総務部 職員課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9048</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 こども未来部長

<p>件名</p>	<p>「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画」の策定について</p>		
<p>要旨</p>	<p>令和元年11月11日開催の政策会議に発議し、その内容について承認いただきました「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画（素案）」について、所定の手続きを経て「第2期所沢市子ども・子育て支援事業計画」を策定しましたので報告します。</p> <p>なお、パブリックコメント手続の実施結果については下記のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. パブリックコメント手続の実施結果</p> <p> (1) 実施期間 令和元年11月30日（土）から12月20日（金）まで</p> <p> (2) 実施結果 意見数60件（個人12名・団体2団体）</p> <p> (3) 公表期間 令和2年2月3日（月）から3月31日（火）</p> <p>2. 計画書の公表方法</p> <p> (1) 市ホームページへの掲載</p> <p> (2) 市政情報センターでの閲覧・有償頒布</p> <p> (3) 関係課、まちづくりセンターで配架及び概要版無償配布</p>		
<p>所管名</p>	<p>こども未来部 こども政策課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9415</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 環境クリーン部長

<p>件名</p>	<p>「(株)セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定」に基づく「レジ袋削減啓発POP」の店舗への掲示について</p>		
<p>要旨</p>	<p>「(株)セブン-イレブン・ジャパンとの地域活性化包括連携協定」に基づく連携事業の一つとして提案しておりました「レジ袋削減啓発POP」について、下記のとおり市内店舗での掲示が決まりました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 掲示目的：令和2年7月からのレジ袋有料化に先駆け、市民の「レジ袋を貰わない」意識を醸成し、ごみの減量を図る。 2. 掲示開始：令和2年5月上旬順次 3. 掲示店舗：市内セブン-イレブン全39店舗 4. 掲示方法：各レジ画面上部に貼付 5. 掲示物：2種類 <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: right;">以上</p> <p>引き続きプラスチックごみの削減にご協力をお願いいたします。</p>		
<p>所管名</p>	<p>環境クリーン部 資源循環推進課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2998-9146</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政 策 会 議 報 告 書

令和2年4月21日

報告者 上下水道局長

<p>件 名</p>	<p>所沢市上下水道局「令和2年度研修計画」を策定しました</p>		
<p>要 旨</p>	<p>この研修計画は、研修基本方針、研修体系、現年度研修計画、昨年度研修実績の4項目から構成される上下水道局独自の計画です。 技術の継承、事業運営に必要な資格取得の促進、経営感覚の向上、住民サービスの向上を基本方針として局内研修や派遣研修を計画し、引き続き上下水道局職員の育成に取り組んでいきます。</p>		
<p>所管名</p>	<p>上下水道局 総務課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2921-1084</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政 策 会 議 報 告 書

令和2年4月21日

報告者 上下水道局長

<p>件 名</p>	<p>「令和2年度上下水道局経営戦略」及び「令和2年度上下水道局経営戦略 概要版（予算と主要事業のみ）」について</p>		
<p>要 旨</p>	<p>上下水道局では、令和2年度の施策や事業などをまとめた「上下水道局経営戦略」及び、同経営戦略のうち予算と主要事業のみをまとめた「令和2年度上下水道局経営戦略 概要版（予算と主要事業のみ）」を策定しましたので、報告します。</p> <p>本冊子では、水道事業会計及び下水道事業会計の中で、それぞれ実施する事務事業を局として一つにまとめ、さらに両事業会計を統合し、局全体の予算把握に取り組むなど、経営戦略の見える化を図るものです。</p> <p>なお、本冊子及び概要版は市ホームページに掲載するとともに、市政情報センター、図書館、まちづくりセンターへ閲覧用に供します。また、市議会へ送付をいたします。</p>		
<p>所管名</p>	<p>上下水道局 経営課</p>	<p>電話番号</p>	<p>04-2921-1087</p>

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書（関係資料を除く）のデータもメールで送付してください。

政策会議報告書

令和2年4月21日

報告者 上下水道局長

件名	総務省「地方公共団体における行政改革の取組」に選ばれたマンホール蓋有料広告事業の公表について		
要旨	<p>平成30年度から実施している全国初「下水道マンホール蓋を活用した有料広告事業」の取組みが、全国の地方自治体が行っている行政サービス改革の優良事例として選ばれ、次の総務省ホームページに公表されましたので報告します。</p> <p>本件は、平成27年6月30日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、国が業務改革を推進するにあたり、地方自治体における取組事例を公表することで、事業の見える化を図り、質の高い公共サービスの提供を目指すものです。</p> <p>令和元年度は、本市の事業を含め全19件の優良事例が、次の総務省ホームページに公表されています。</p> <p>総務省ホームページ</p> <p>総務省トップ>政策>地方行財政>地方自治制度>地方公共団体の行政改革等>地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等 (令和2年3月27日公表) 公表>地方公共団体における行政改革の取組事例 (PDF ファイル P16/P25)</p> <p>総務省ホームページ URL</p> <p>https://www.soumu.go.jp/iken/02gyosei04_04000128.html</p> <p>「地方行政サービス改革の取組状況等に関する調査等」 (項番5「取組事例」に掲載されています。)</p>		
所管名	上下水道局 経営課	電話番号	04-2921-1087

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。